

議員提出議案第9号

三位一体改革に係る災害関係補助制度の堅持に係る意見書

このことについて、下記のとおり、内閣総理大臣、財務大臣、国土交通大臣、農林水産大臣、総務大臣、経済財政政策担当大臣、衆議院議長、参議院議長に意見書を提出する。

平成16年9月21日

提出者	三朝町議会議員	杉原憲靖
賛成者	三朝町議会議員	平井満博
賛成者	三朝町議会議員	吉田公博
賛成者	三朝町議会議員	牧田武文
賛成者	三朝町議会議員	松村修

平成16年9月21日原案可決

三朝町議会議長 藤井 享

三位一体改革に係る災害関係補助制度の堅持に係る意見書

我が国の地形は急峻で、集中豪雨などによる水害、土砂災害を受けやすい条件にあり、本年も全国的に甚大な被害が発生した。

鳥取県においても、鳥取県西部地震をきっかけとした土砂災害や平成10年の台風による豪雨災害など、多くの災害が発生している。

これらの災害復旧に際して、治水事業・砂防事業・治山事業は、住民の生命と財産を守るため必要不可欠な役割を果たしてきた。

先頃、地方六団体が「国庫補助負担金等に関する改革案」をとりまとめ、8月24日に政府に提出されたが、改革案では治山治水関係事業（治水事業・砂防事業・治山事業）の大半が廃止対象となっている。

これらの補助事業を廃止対象に挙げる上では、確実に税源移譲が担保されることが前提となっているものの、その後の情勢を見ると、確実に税源移譲が行われるか不透明な状況である。

生命・財産を守るためには、災害復旧と災害予防は一体不可分であり、その役割を担ってきた国庫補助負担金制度が揺らぐことがないよう、下記の点を強く要望するものである。

記

- 1 災害発生時に機動的・弾力的に事業費配分が可能な国庫補助負担金制度は、

